

しすい

編集・発行/酒々井町議会 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171
<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>

12月定例会 1月臨時会 のあらまし

12月定例会は12月16日から5日間の会期で開催されました。
町長より議案5件、議員より発議案3件が提出され、審議した結果議案5件、発議案2件がそれぞれ原案のとおり可決されました。
一般質問は12名の議員が、2日間にわたり行いました。
また、臨時会が1月27日に招集され、提出された議案はそれぞれ原案のとおり可決されました。



百四十六人が成人の仲間入り

(1月12日、プリミエール酒々井で成人式が開催されました)

平成25年度各会計補正予算などを可決 P2

輝く創年とコミュニティ・フォーラムについて 行政報告 . . P4

町政を問う 議員12名が一般質問 . . P5~P11



12月定例会
1月臨時会

一般会計補正予算など5議案可決



老朽化した東庁舎の代替として、RC構造の分庁舎の建設を予定しています

平成25年12月議会で可決された議案は次のとおりです。

◇酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

今年度の千葉県人事委員会勧告の内容に準じ、若年層に限定した給料表の改定を行うものです。

◇酒々井町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

◇酒々井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

平成25年度税制改正の一環として、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が公布されたこと等により、所要の一部改正を行うとともに、条文中の文言等の整理を併せて行うものです。

一般会計

◇一般会計補正予算(第4号)

補正の主な内容は、台風26号による被害復旧経費として、道路21

箇所分の補修工事費、酒々井小学校用地法面復旧工事費及び伊籾地先における調整池の法面復旧工事費分として下水道事業特別会計への繰出金を増額します。

また、分庁舎の建築内容変更による庁舎管理費の減額、子ども・子育て支援のシステム化による事業費の増額、私立保育園への保育委託事業費の増額、災害時におけるジェイアラートの更新業務委託料の増額、地域の元気臨時交付金のうち、26年度執行予定分について、財政調整基金に積み立てを行うものです。

歳入の主な内容は、国庫補助金として地域の元気臨時交付金の増額、消防団機庫の工事費について地域の元気臨時交付金を財源に振替えたことによる消防債の減額です。

特別会計

◇下水道事業特別会計補正予算(第2号)

台風26号で被害を受けた伊籾調整池の災害復旧工事に係る事業費

の補正です。

請願の審査結果

請願番号	件名	請願者名	付託委員会	本会議の議決結果	
請願第6号	中川流域の水害対策として調節池設置を求める請願書	上岩橋区長 石井國治 他	経済建設	採択	○

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

議員発議によるもの

◇中川調節池整備に関する意見書の提出について
 ◇消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書の提出について
 ◇秘密保護法の廃止を求める意見書の提出について

町政3期目に向けて
小坂町長が所信表明



所信表明を行う小坂町長

町政3期目に向けて小坂町長が所信表明(抜粋)

町長としての3期目は、平成23年度に策定した第5次総合計画における前期基本計画を仕上げ、更に後期基本計画の初期にあたり、まちづくりの基本理念「みんなが主役、未来へつなぐまちづくり」、将来都市像「人自然 歴史が調和した活気あふれるまち 酒々井」の実現に向けて5つのまちづくりキーワードを考えています。

1つ目は「知の創造、情報発信はしやすいから」とし、大学との連携をさらに図ります。

2つ目は「文化力の醸成、歴史と文化を育む」とし、生涯学習でまちづくり、住民協働で楽しい公共を進めます。

3つ目は「ここらと身体の健康づくり」とし、生涯を通じた

スポーツと80歳の青年といえる健康づくりを行います。

4つ目は「親孝行のまち、子どもは宝」とし、子どもを大切に育てる子育て支援を更に行なっていく予定です。

5つ目は「地産地消のまちづくり、地域産業に活力を」とし、地域にあるものを活かす元気産業づくり、有機農業と地場産業の連携による地域循環型経済、農業が結ぶ地域の縁、農縁コミュニティを進めます。

この5つのキーワードが相互に関連・連携し、高品質のコンパクトシティとなるようまちづくりを進めていきます。

さらに、第3ステージとし、5つの施策を考えています。

第1に「高齢者がいきいき暮らせる町」として、

高齢者や障害を持つ人たちが、いきいきと安心して暮らせるユニバーサルデザインのまちづくり、保健福祉体制の充実、高齢者を地域全体で支える「支えあい・助け合うまちづくり」を更に進めます。

第2に「子どもたちが健やかに育つ町」として、

子育て支援の強化や安全の確

保、教育環境の整備、特色ある教育活動を推進し、個性豊かなグローバルに活躍できる健全な青少年の育成を更に進めます。

第3に「町民だれもが安全・安心して暮らせる町」として、

震災時避難場所となる中央公民館・役場庁舎の耐震化と中川の治水対策など、町民一人ひとりが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域住民と行政との連携により取り組みを更に進めます。

第4に「活気と活力にあふれる町」として、

高齢化社会を迎えても持続可能なまちづくりの財政基盤となる農業・商業・工業の連携による産業振興策、酒々井インターチェンジや南部新産業団地と中心市街地の活性化を図り、「コンパクトシティ酒々井」づくりを更に進めます。

第5に「歴史と文化を大切にしたい魅力ある町」として、

酒々井の恵まれた自然環境の保全と歴史的文化遺産や地域資源を掘り起こし、観光振興による交流人口の増加を図るなど「水と緑」の魅力あるまちの顔づくりを更に進めます。

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果	
1	酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	◎
2	酒々井町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	◎
3	酒々井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	◎
4	平成25年度酒々井町一般会計補正予算（第4号）	※	原案可決	◎
5	平成25年度酒々井町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	経済建設	原案可決	◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。（※）は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

議案と議決結果（議員提出のもの）

番号	件名	提出者	本会議の議決結果	
1	中川調節池整備に関する意見書の提出について	高崎 長雄議員 他7名	原案可決	○
2	消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書の提出について	平澤 昭敏議員 他4名	原案可決	○
3	秘密保護法の廃止を求める意見書の提出について	地福 美枝子議員 他1名	原案否決	×

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

町長より1件の行政報告がありました。(要旨)

輝く創年とコミュニティ・フォーラムについて

酒々井まちづくり研究所のオープンング・イベントとして、全国の創年とまちづくりの事例などを中心に学ぶ場、そして今後の研究所の構想や活動のあり方を探る機会、交流の場として「輝く創年とコミュニティ・フォーラム」を12月8日に公民館及びプリミエールを会場に開催しました。

青樹堂師範塾塾生及び住民活動団体交流会運営委員の方が実行委員会委員として開催準備を重ねていただき、当日の分科会の運営についても実施していただきました。

午前中の分科会は「人と人をつなぐ地域活動の実践」を主題とし、市民大学と公民館の関わり、創年と子ども、観光と観光教育、女子力と仕事づくりの4つのテーマを4会場で開催し、用意した資料が足りなくなるほど盛況でした。

午後からの基調講演は「こちら酒々井まちづくり研究所」住

民がまちづくりにかかわると「き」と題して、酒々井まちづくり研究所福留強所長から講演をいただき、シンポジウムでは「まちづくり、生涯学習からのスタート」と題して、パネリストの各氏からまちづくりの関わりのお話や提言等がありました。

交流会については、分科会及びシンポジウムの講師も参加し、情報交換・名刺交換が行われ、酒々井町の食材も味わい、楽しい交流会となりました。

今後、酒々井まちづくり研究所については、まちづくり研究所の結成、定例会の開催、町内外団体との交流事業などを行っていききたいと福留所長から聞いています。

町としても、町民が自ら学び自ら考え、実践できる住民活動の場を創出し、第5次総合計画のもと高齢化時代にあっても将来に希望の持てる、持続可能なまちづくり、住民自治の実現のため、酒々井まちづくり研究所により酒々井の住民力がさらに発揮できるよう支援をしていきたいと考えています。

議案・賛成討論(要旨)

江澤眞一議員

(発議案第1号)

災害は予知できない、計算どおりにはいかないもので、もし死傷者が1人でも出たら、議会も含めて町の責任は重いと思う。

そこで暮らしている人たちに不安があればそれを取り除かなければならない。大勢の請願者が訴えているこの請願に対して議会は後押ししなければならぬ。100%ではないかもしれないが、減災になると思うので賛成

川島邦彦議員

(発議案第1号)

賛成の上で立って、プラスアルファで2点申し上げたい。1点目は、数年前の51号から下流の高上げ工事によって相当な効果が生まれたので、さらに上流までの高上げ工事を検討してほしいこと。2点目は、酒々井小学校側の急流や、ちびっこ天国側からの流水によって、本流に流れ込まない滞留した水が床下浸水になっていると思うので、内水対策を検討して欲しいということである。

議案・反対討論(要旨)

地福美枝子議員

(発議案第1号)

上郷の調節池に溜まる水はふじき野や東酒々井の水で、中央台や51号線からの水は制することが出発し、多額の予算を使つて上郷の調節池を設置しても被害がなくならないのではないかと、中央台以下の下流の水をどのように貯水し、水の流れを分散するかである。上郷の水田を遊水地として堤防や調整できる

水門を設置することか、現在何か所かある排水管を清掃したり、中川に集中しないように分流させる、別の場所に必要なたきさの調節池を設置する、ポンプの性能をアップさせるなど、幾つかのきめ細かな対策で被害は防げるのではないかと、何とかなしてほしいという請願に署名された町民の思いは重く受け止めているが、多額の予算を使う上郷の調節池では浸水被害は無くならないことから反対する。

長い目で見た経済政策については、消費税という税制の在り方、社会保障のあり方、財政危機打開方途などで意見の違いがあったとしても、増税中止を求める国民の多数の声にこたえて、経済と国民の暮らしを守るために4月からの増税中止を求めます。発議案の中に、逆進性があること、中堅・低所得者に影響があるといっているから、きつぱりと廃止すべきである。消費税増税を前提にした軽減税率を認めることは出来ず、消費税そのものを廃止すべきだという立場で反対する。

平成25年度 補正予算額 (単位：千円)

会計名	補正前	12月補正額	補正後
一般会計	5,688,233	229,448	5,917,681
特別会計			
水道事業	417,504	17,680	435,184

町の考え

そこが知りたい



一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

12月定例会の一般質問は、19日と20日の2日間に12名の議員が町長の政治姿勢や平成26年度予算編成など、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。

12月定例会の会議録は、3月上旬以降、閲覧することができます。

問

町長3期目の抱負を

答

さらに魅力あふれるまちづくりに取り組んでいく

越川 廣司 議員

問 今回の町長選挙で、小坂町長は無投票で当選されたが、平成17年の初当選以来、行財政改革をはじめ、子育て支援、住民協働の推進、助け合うまちづくりなど、幼児から高齢者まで酒々井町に住んで良かったと思える諸事業で実績をあげてきた。特に長年の懸案事項であった南部開発事業、酒々井インターチェンジの開通も実現された。そこで2期8年を振り返り、3期目の抱負について伺う。

町長 「酒々井新時代」にふさわしい、「100年安心して住めるまちづくり」のベースを創り上げられるよう、さらに魅力あふれるまちづくりに取り組んでいく。今後も第5次総合計画のもと、一歩ずつ着実に確かな明日を築いていきたいと考えている。

新年度予算編成について

問 町長は今期において、5つの政策、3つの約束をかけた、酒々井町を新時代へ進めるとされているが、3期目の初年度での重点事業は何か伺う。

町長 初年度として、まず重点的に子育て支援の推進をさらに図るため、「子

ども・子育て政策会議」を開催し、総合的な子育て支援の取り組みや最優先課題である震災時避難場所等となる中央公民館と役場庁舎の耐震化対策を重点的に進めていきたい。なお、懸案である中川の治水対策については、総合的な施策の検討を進めていきたい。

本佐倉城跡について

問 ① 周辺整備として町道021011号線の整備を進めているが、進捗状況、完成時期について伺う。

② 未指定地の追加指定は、向根古谷を予定しているとのことだが、国、県とのこれまでの協議過程を伺う。

まちづくり課長

① 町道021011号線は、用地取得済み箇所から盛土工事に着手する。用地取得を平成27年度までに終わらせ、28年度の整備完了を目標に進めていきたい。

町長 ② 追加指定については、国・県との協議の中でも共通理解となっており、優先順位として、向根古谷地区を考えている。町財政状況等を勘案しながら、全体の追加指定の内容等を検討し、国・県との協議を継続していく。

問 公共施設の使用料は4月以降も据え置きを

答 外税表記のもののみ改定する

金塚 学議員

問 消費税法の一部が改正され4月から現行の5%から8%に税率が引き上げられるが、今後10%への引き上げも予定されていることから今回は据え置き、使用料のあり方について十分検討するべきと思うが町の考えを伺う。

副町長 消費税法の改正により税率の引き上げが予定されているが、当町では、8%への引き上げに合わせた改定は外税表記のもの（行政財産使用料）のみとする。総務省からは、適正に転嫁するよう通知があったので、今後、他の自治体との比較などを行い検討していく。

安心・安全に暮らすための対策について

問 京成酒々井駅東口に登録制の駐輪場があるが、現在は自転車と第一種原動機付自転車（50cc）までしか駐車できない。第二種（125cc）まで駐車を増やすべきと考えるが、町の考えを伺う。

町長 スペース的にまだ余裕があり、駐輪場を有効活用することで、料金収入にもつながるので、利用対象車種の拡充について検討していきたい。

教育環境の整備について

問 中学校において、部活動中の安全対策や競技力向上の面から、野球場とサッカー場の分離拡張が要望されているが、町の考えを伺う。

町長 学校からも要望があり、生徒が安全で楽しくグラウンドで活動できるように整備が必要と考えており、第5次総合計画・前期基本計画の中で「安全性の確保と部活動の競技力の向上が期待できることから、拡張について検討します。」とされており、今後、実施計画を作成する中で検討していきたい。

活力あるまちづくりについて

問 町の第5次総合計画では、平成33年人口2万3千人、生産年齢人口1万3,800人（総人口の60.0%）と目標を定めているが、目標に向けての町長の意気込みを伺う。

町長 酒々井町の魅力やブランド力などを広くアピールし、町に住んでもらう。そして町民誰もが「住んでよかった」と思える、活力あふれるまちづくりを推進していきたい。

問 生産年齢人口の増加をどう図る

答 活力あるまちづくりを進めていく

平澤 昭敏議員

問 少子高齢化が進む中で、生産年齢人口の増加をどう図っていくのか伺う。また、既存市街地の再開発、新市街地の整備、住宅開発をどう町は考えているのか伺う。

町長 インターチェンジの開通やアウトレットの開業により、酒々井の名は全国に知名度を上げ、雇用、産業など各分野に好影響をもたらしている。そのひとつとして雇用の場が確保されたことによる町内定住人口の増加傾向がある。今後は、こうした波及効果を持続するため、町の魅力やブランド力などを広くアピールし、まちづくりの基

本理念である「みんなが主役、未来へつなぐまちづくり」の実現に向け、各種施策に取り組み、活力あるまちづくりを進めていきたい。既存市街地の再開発を行うことは膨大なコストがかかる現実的には大変難しいが、将来の酒々井町を見据えれば魅力的な中心市街地の整備は避けて通れない問題と認識しており、今後、検討しなければならぬと考えている。新市街地の整備や住宅開発は、持続可能なコンパクトシティ

の実現に向けて、市街化区域内未利用地や拠点となる鉄道駅を中心に都市機能の集約を図り、メリハリのある計画的な土地利用の誘導を行っていく。

雑誌スポンサー制度について

問 図書館の雑誌購入代金の全部または一部をスポンサーに負担してもらい、見返りとしてスポンサーの広告掲載を行う雑誌スポンサー制度が注目されている。町の財政負担も減り、財源確保にもなる雑誌スポンサー制度の導入について、町の考えを伺う。

生涯学習課長 雑誌スポンサー制度の導入については、経費削減につながり、図書資料の充実が図られると考えられる一方、広告主の撤退や雑誌自体の休刊、価格変更の場合など検討事項が多くあることから、近隣自治体等の導入状況等を見極め調査研究していきたい。



町立図書館（プリミエール酒々井内）

問 カラーゾーン化した目的は

答 歩行者への応急対策とドライバーがスピードを落とす効果がある

那須 光男 議員

問 町道02-009号線（国道296号下台三叉路交差点から県道宗吾・酒々井線の酒々井町役場入口交差点まで）の左右がカラーゾーン化されたが、次の点について伺う。

① カラーゾーン部分は法的に歩道とみなすのか。

② 法的に歩道でないとしたならば、カラーゾーン化した目的は何か。

③ カラーゾーン化したとほぼ同時に、センターライン（追い越し禁止の黄色い線）が消されたが、消さなければならなかった理由について伺う。

まちづくり課長 ① 今回の施工箇所は路肩であり、道路法的には歩道にあたらぬ。

② 歩道が整備されていない通学路での応急対策としてカラー化した。視覚的に分けることによってドライバーがスピードを落とす効果もある。

③ 道路法のセンターライン基準は「車道幅員が5.5m以上の中央線を表示するもの」と定められている。今回のカラー化にあたり、少しでも子供達の歩行スペースを確保するため、警

察と協議し、車道の幅員を約50cm縮小した結果、車道幅員が概ね5mとなり、中心線を消去する対応となった。

小中3校の太陽光発電設置について

問 次の点について伺う。

① 学校別の工事の進捗状況

② 平成25年9月に酒々井小・大室台小の太陽光発電工事の入札が公告されたが、その工事内容

③ 新たに酒々井小・大室台小に太陽光発電を追加した理由

④ ニューしやすい12月号によれば、当初計画より大室台小10kW、酒々井中2kWが屋上に設置できず、そこでほぼその分を地上に追加したのでは

こども課長 ① 12月に両小学校、1月に中学校に太陽光パネルの設置、2月にパワーコンディショナを3校に設置し、3月に完了する予定である。

② 両小学校に地上式の太陽光発電設備を設置するものである。

③ ④ 有利な財源が見込まれることや、電気使用量が削減できることなどから、残予算の範囲内で地上式の太陽光発電設備を設置することとした。

問 小坂町長の資産報告書では「パークハイム」等賃貸用の建物を複数棟所有しているが、不動産所得は0円である。4年間も続けて収入と支出が同額の0円なのは常識的では考えられない。9月議会では「確定申告に基づいて報告している」とだけ答弁されたが、本当に税務署への確定申告と同じなのか。名譽のためにも確定申告書を提示される考えはないのか。また、富里市に所有している土地は記載もれなのか。9月議会では答弁を拒否したが、今回は明確に答えていただきたい。

問 町長の資産報告書で考えられない点がある

答 確定申告を基に作成している

齊藤 博 議員

問 アウトレットからの税収は6億円と説明し続けてきたが、9月議会の答弁では法人町民税が一桁も少ない2千万円とのことであった。平成26年度及び今後4年間の見通しを伺う。

税務課長 平成26年度の税収として法

人税で約1千9百万円、固定資産税で約6千1百万円を見込んでいます。将来に渡る見込みは算定していません。

問 町庁舎の改修については、新たに分庁舎を建て、後にエレベーター等の本庁舎の改修を行う方針に変わり、事業費も4〜5億円に増えた。これだけの事業を町体育館が未整備の中、来年度から4年間で本当に実施する考えなのか伺う。

財政課長 中央庁舎の耐震補強工事の実施にあたって必要となる代替施設の確保と、老朽化した東庁舎の建て替えにあたって仮設庁舎を建設することなく改修を行うことを考慮し、また、喫緊の課題である災害対策本部を設置できるスペースを確保することを目的にプレハブ庁舎からRCの分庁舎に変更し、当補正予算に設計費を計上した。

今後4年間の政策について

問 アウトレットからの税収は6億円と説明し続けてきたが、9月議会の答弁では法人町民税が一桁も少ない2千万円とのことであった。平成26年度及び今後4年間の見通しを伺う。

税務課長 平成26年度の税収として法

人税で約1千9百万円、固定資産税で約6千1百万円を見込んでいます。将来に渡る見込みは算定していません。



耐震補強工事を予定している役場中央庁舎

問 平成26年度予算の自主財源の見込みは

答 企業誘致が進んだことから増収の見込み

内海 和雄 議員

問 ① 平成26年度予算編成方針は、どのような点に重点を置いているのか伺う。

② 教育費、福祉関係予算は、弱者対策等として更に充実させる必要があると思うが如何か。

③ 歳入に占める自主財源の見込額は、どのように見ているのか伺う。

町長 ① 平成26年度は第5次総合計画の3年目にあたることから、基本構想及び前期基本計画の更なる推進に向け、持続可能なまちづくりの推進に向けた3つのテーマを柱に、安全・安心な生活づくり、地域住民との協働、少子高齢化社会への対応などに十分配慮し、町民ニーズを的確に把握、十分に検討・精査したうえで、予算編成を行っている。なお、弱者対策等についても配慮していきたいと考えている。

③ 自主財源については、近年は減収が続いている。健全財政を維持していくためには自主財源の確保が重要であることから、企業誘致、住んでみたいと思えるまちづくりの推進等により、若者の定着と流入を図る施策を展開し

ている。なお、平成26年度はインターチェンジの開設や南部開発による企業誘致が進んだことから、編成中であるが、増収の見込みを立てている。

未登記処理について

問 ①旧自作農創設特別措置法(以下:旧自創法)による未登記処理件数はどのくらいあるのか。また、この4年間にどの程度処理したのか伺う。

② 道路の未登記件数及びこの4年間の処理件数を伺う。

農業委員会事務局長

① 旧自創法、いわゆる戦後の農地改革による未登記処理件数については、64件、面積で約4万9千㎡であり、この4年間では処理済みが2件、521㎡、処理中が2件、1,348㎡となっている。旧自創法は、60年以上経過しており、当時の状況が不明確であるなどから処理が難航している。

まちづくり課長 ② 戦後実施された失業対策事業等による未登記が全体で1,245件、そのうち処理済みが848件、この4年間での処理件数は8件となっている。

問 本佐倉城跡で町の魅力アップ

答 駅から徒歩での見学者に対し、案内看板やマップを設置した

川島 邦彦 議員

問 観光資源の本佐倉城跡整備を促進する立場から伺う。

① 国指定区域内の具体的整備内容と整備期間

② 未指定区域(向根古谷・荒上)の整備に対する今後の対応

③ アクセス道路について伺う。

ア 用地取得の進捗あるいは完了見通し

イ 交付金事業(22〜26年度)に照らし当初計画と乖離はないか。

ウ 2期工事と位置づけているアクセス道路(妙見神社〜東山馬場)の検討状況

④ 観光ルート(歩道)について、とりわけ電車利用者のルートを早急に整備することが必要ではないか。

⑤ 文化庁見解で指定区域内の整備(建造物等)に制約がある中で周辺整備による雰囲気づくりも重要と考える。そこで具体策として、城跡にマッチする街灯への変更等を検討しては如何か。

⑥ 建造物がない中では来訪者の理解を深めることが難しい。そこで、指定区域外に模型や出土品等の展示施設を確保することも検討すべきではないか。

町長 ① 便益施設を東山馬場の指定地外に仮称「入り口広場」の整備を進めており、平成28年度の完成を目指している。

② 外郭である向根古谷郭、荒上郭の追加指定が位置付けられているので、追加指定の準備を進めていきたい。

まちづくり課長 ア 面積ベースで33%が取得済みであり、平成28年度の整備完了を目標に進めている。

イ 交付金等の予算配分により、計画期間を2年間延伸している。

ウ 当面は国道296号側からのアクセス区間に力を注ぎ、その整備状況を踏まえて検討していきたい。

町長 ④ 徒歩での見学者に対する利便性の向上のために案内標柱整備やマップを作成し、駅に設置している。

教育長 ⑤ 本佐倉城周辺の環境を総合的に検討する必要がある、その中において具体的に検討していきたい。

⑥ 国指定史跡の建物跡の復元整備は非常に難しいものがある。このため、ガイダンス施設の内容については、専門家等のご意見をいただき、今後の課題としていきたい。

問 県道宗吾・酒々井線の安全対策を

答 関係者の協力が得られれば歩道整備を進める

酒瀬川 健一 議員

問 ① 酒々井小学校の通学路である
 県道137号宗吾・酒々井線及びそれ
 に接続する町道は大型車両通行規制に
 も係わらず、年々大型車両の通行量が
 増え、安全確保が難しい状況となっ
 ているが、県及び県警との協議経過や整
 備状況、今後の整備計画について伺う。
 ② 酒々井小学校の北東面の新堀地区
 への通学路である町道は、台風26号に
 より2か所で土砂崩れを引き起こし、
 現在も通行止めが続いている。土砂災
 害警戒区域等に指定された箇所でもあ
 り、更に法面に根付いた木の枝が通行
 に支障をきたしているが、どのような法
 面対策を考えているのか。

答 ① 8月に県道宗
 吾・酒々井線の路肩部のカラー化が施
 工されたが、抜本的な通学路の安全対
 策としては、地元関係者の協力が得ら
 れれば、この区間の歩道整備を進めて
 いく方針と県から聞いている。また、
 県道宗吾・酒々井線に接続する町道
 021009号線については、警察との
 協議により、センターラインの消去を
 実施し、路肩のカラー化を実施した。
 ② 土砂等の除去を
 行ったが、児童の安全のため、迂回して
 通学している。法面の保護工事等の対
 策が終了し、児童の安全確保が確認で
 きれば通学路として使用していきたい。
 ③ 今後の歩道整備については、関係
 者の協力が得られれば、安全対策に努
 めている。

調節池の設置について

問 町の中心部を流れる中川の流域
 は、これまでも台風等によりたびた
 び深刻な浸水被害を受けており、中川
 治水対策は待ったなしの状況にある。
 平成16年の集中豪雨に続き、今年も10
 月16日の豪雨により中川地区周辺は再
 び浸水被害を被った。防災調節池の設
 置はもはや必要不可欠なものと思える
 が、町の考えを伺う。

答 町長 中川の治水対策は喫緊の課題で
 あり、調節池の整備予算案を議会に提
 出したが、議会の賛同が得られず、事
 業の実施に至らなかった経緯がある。
 議会で「調節池はやっばり必要」だと
 いうことで、賛同が得られるのであれ
 ば、改めて整備を検討していきたい。

問 片側通行となる工事については、安全施工を最優先に

答 分割施工、誘導員の増員等により、安全対策に努めている

佐藤 修一 議員

問 11月に東酒々井一丁目駅前付近や
 中川踏切付近の舗装打ち換え工事が片
 側通行で施工されたが、この区間は東
 酒々井地区と中央台地区を結ぶ唯一の
 生活道路であるため、大渋滞となり多
 くの苦情が寄せられた。現地は軟弱地
 盤であり、今後も舗装補修が予想され
 る箇所であることから次の点を伺う。

① 片側通行等交通規制を伴う道路工
 事の施工は日常通行量の調査や停車場
 の有無等詳細に調査検討を行うと共に、
 工事延長を分割する等、安全施工
 を最優先とすべきと思うが町の見解を
 伺う。

② 踏切や信号のある交差
 点が関係する片側通行とな
 る工事については、事前に
 説明資料を自治会や近隣に
 配布することは当然である
 が、工事日時、工事内容等
 の分かる案内看板を製作
 し、工事着工前より現地に
 掲示するなど、利用者に分
 かりやすい工夫をすべきと
 思うが、町の見解を伺う。



中川踏切付近での舗装打ち換え工事の様子



舗装打ち換え工事後の状況

まちづくり課長 ①② 今回の舗装打
 ち換え工事については、踏切や信号交
 差点、商業施設の多い非常に難しい施
 工条件であったため、交通渋滞等で歩
 行者やドライバーの方々にご迷惑をお
 かけしたが、事前の各店舗への個別説
 明や4工区での分割施工、踏切前後を
 含む交通誘導員の増員、さらに、工事
 回覧や案内看板等に配慮した結果、町
 には苦情もなく、11月下旬には工事が
 完了した。今後も、より一層の安全対
 策や看板等による周知にも心掛けて、
 工事を実施していく。

問 台風で発生した土砂災害における町の対応は

答 道路は道路管理者、私有地は所有者に対応してもらおう

江澤 眞一 議員

問 ① 台風26号により発生した土砂災害について、町の対応を伺う。

② 災害予防計画の中に、土砂災害警戒区域の県の指定に基づいて、ハザードマップ作成、警戒避難体制の整備等を実施するとあるが、町の考えを伺う。

町長 ① 土砂崩れの被害について、私有地に係るものとして、宅地内周辺が22件、うち家屋の全壊が1件、納屋などの被害が2件、井戸ポンプの破損が1件、法面崩落が6件あった。また、道路の法面崩壊等が12件あった。なお、道路は道路管理者が対応するが、私有地については、所有者に対応してもらっている。

② 災害のおそれがある区域には、あらかじめ防災行政無線等により情報提供を行うとともに、状況に応じ避難の対応も考えている。今後は、危険区域の周知を図るため、ハザードマップの作成など検討していきたい。

町体育館について

問 中学生模擬議会において、町体育館建設の要望があった。昨年3月議会において、町体育館検討委員会より体

育館を整備する必要があるとの提言があり、提言の中にも建設検討委員会を設置することが明記されたと答弁があったが、来年度の予定について町の考えを伺う。

教育長 町体育館建設には多大な費用が必要となるので、財源の検討や建設場所、現在の小中学校施設の利活用を含め、生涯スポーツ振興の観点から検討するため、役場内に建設検討委員会を設置するための準備を進めている。

ふれ愛タクシー事業について

問 平成24年度決算審査特別委員会において、ふれ愛タクシーの運行時間の拡大や休日運行などの検討を要望したが、町の考えを伺う。

担当参事 利用者は1日平均58・3人、目的別では、通院等が概ね45%となっている。財政状況では、運行経費から収入を差し引くと、1700万円ほどの不足があり、町の一般財源をもって補填している。このような利用形態、財政状況から勘案すると、現時点で要望に対応することは容易ではないと考えている。

問 高校奨学資金補助制度の復活を

答 高校授業料無償化により予算化を見送っている

地福 美枝子 議員

問 ① 国は社会保障プログラム法案を強行採決した。それは社会保障制度の後退の内容となっている。町民にどのような影響が出ると考えているのか。また、国に対し要望、要求をする考えがあるのか伺う。

② 酒々井町を千葉県一の福祉の町にすると言われているが、具体的な対策はどのようなものなのか伺う。

③ 町民から要求のある国民健康保険税を引き下げるために制度外繰入を行うべきと思うが如何か。また、加入者のうち、収入250万円以下の世帯は全体の何割ぐらいなのか伺う。

④ 以前あった、「高校奨学資金補助制度」の規則を精査し、補助制度を復活させ、町民の経済的負担軽減をするべきと思うが如何か。

町長 ① 負担増を伴う改革も含まれているだけに、その動向を注視していきたい。併せて町民に極力影響が及ばないよう、新たな公共による地域社会の創造を導いていきたいと考えている。

② 災害時要援護者名簿登録制度や介

護ボランティア制度などの、安心して住めるまちづくり施策、こども医療費助成などの子育て支援などを推進している。様々な施策を推進するにあたっては、行政だけでなく、町民と一体となった協働が必要であり、それぞれの担当分野において、社会情勢の変化に留意し、できることから実現していくことが重要と考えている。

副町長 ③ 当町の国民健康保険税は平成18年度に税率改正を行い、年々増え続けている医療費に対応しながら、現在まで改正せずに至っているが、国民健康保険財政が厳しいことには変わりはない。

こども課長 ④ 平成22年から開始された高校授業料無償化と目的が重複していることから、平成22年以降、予算化を見送っている。

特定秘密保護法について

問 今回強行採決された「特定秘密保護法」について、町長はどのように考えているのか伺う。

町長 町民の利益となるよう同法律の運用体制も含めて、注視していきたい。

問

台風26号の被災者に対する支援策は

答

町税等の減免措置の他に支援策を検討する

竹尾 忠雄 議員

問 ① 10月の台風26号は、総雨量

317ミリ、時間最大51ミリとこれまでにない降雨であった。被害の実態を正確に把握、検証し、今後の防災減災対策に活かすべきである。町では下岩橋地区の住宅1棟が全壊、人的被害は1名の重傷者、床上浸水4件、床下浸水22件、がけ崩れ28件の被害が発生した。被災された町民への具体的な支援策を求めるが、町がこれまでに行った支援策と今後行う支援策を伺う。

② 町独自の（仮称）災害復旧事業補助金制度の創設を提案するが如何か。

③ 成田市では、市独自の「がけ地整備事業補助金制度」が拡充された。宅地のがけ崩れ防止策を施工する人が対象で、補助基準をがけの高さ3メートル以上に緩和し、補助率を費用の3分の2、上限額を750万円に引き上げ、市民に寄り添ったきめ細かな制度に改善された。町でもがけ崩れが多く発生したことからも、ぜひ成田市の制度を取り入れ、今後の防災、減災対策に活かすべきと思うが、町の見解を伺う。

町長

① 被災された方に対しては、家屋の全壊、重傷者、床上浸水の被災世帯に対し、千葉県災害見舞金、日本赤十字社、千葉県共同募金会よりそれぞれ該当する見舞金が支給された。また、床上・床下浸水した家屋には、ポンプによる排水、災害ゴミの収集、消毒などを行った。今後は、町税等の減免措置の対応を進めるとともに、何かしらの支援策を検討していく。

② 災害による家屋等の修繕については、住宅リフォーム補助金制度を活用していただきたい。

まちづくり課長 ③ 当町では、平成25年4月に「酒々井町がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱」を制定し、要綱で定めるがけの崩壊による被害を受ける可能性がある住宅の居住者が移転を目的として住宅の建設や購入を行う際の利子補給や危険住宅の除却に係る経費の補助を行う制度を創設した。この制度が活用されるよう広報やホームページ等で周知していく。

その他の質問

金塚 学 議員

・行政の情報化推進について

平澤 昭敏 議員

・データヘルスの推進について
・孤独死について

那須 光男 議員

・台風26号の水害について

齊藤 博 議員

・産業廃棄物中間処理施設について

佐藤 修二 議員

・県下一斉の公開建築パトロールについて
・安全・安心のまちづくり関連について

竹尾 忠雄 議員

・赤道の無断使用について
・アクセス道路の調整池とUR区画整理事業地内の調整池の状況について

平成26年1月臨時議会で可決された議案は次のとおりです。

◇酒々井町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について

◇酒々井町水道給水条例等の一部を改正する条例の制定について

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律により、改正を行うものです。

「中川流域の水害対策としての調節池設置を求める請願書」が提出されました

12月3日、上岩橋区長らが役場を訪れ、「中川流域の水害対策としての調節池設置を求める請願書」を小早稲議長に提出され、本会議において採択されました。



小早稲議長に請願書が提出されました

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果
1	酒々井町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について	なし	原案可決 ○
2	酒々井町水道給水条例等の一部を改正する条例の制定について	なし	原案可決 ○

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

議会改革に関する調査のため「議会改革特別委員会」を設置し、継続調査とすることになりました

9月11日(水)、議員発議により、「議会改革特別委員会」が設置され、以下の事件について継続調査することになりました。

- ・酒々井町議会議員定数（報酬含む）に関する調査
- ・一般質問における一問一答導入に関する調査
- ・議会だよりしすい編集に関する特別委員会設置に関する調査
- ・その他必要とする事項

なお、委員の構成は次のとおりです。

- ◎委員長 地福 美枝子
- 副委員長 江澤 眞一
- 委員 全議員（議長を除く）

11月22日(金)、議会改革特別委員会主催による研修会を開催し、時事通信社今泉勝氏より「地方議会改革の現状と課題」と題し講演がありました。

紹介します



酒々井 健一氏

12月1日に行われた町議会議員補欠選挙において、酒々井 健一氏が当選されました。なお、所属委員会は総務常任委員会に決定し、町議会会派「しすい会」に加入しました。

「酒々井IC周辺の整備、開発の取り組み」について

埼玉県寄居町議会が視察来町

1月30日(木)、埼玉県寄居町議会議員15名が、「酒々井IC周辺の整備、開発の取り組み」に関する調査研究のため来町されました。

町担当者から説明後、活発な意見交換が行われました。



埼玉県寄居町が視察来町

3月定例会のお知らせ

次の定例会は3月上旬に開会する予定となっています。会期の概要は、2月25日の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降、議会事務局までお問い合わせください。

なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせしていきますのでご覧ください。皆様の傍聴をお待ちしています。

詳しくは議会事務局まで。

☎ 496・1171
(内線 251、252)